意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する	意見番号	N269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、
された意見		ソフトバンクモバイル(株)
	提出された	アクセス回線会社の分離・独立
	意見内容	
	(該当部分)	
上記の意見内容に対する再意見		別紙 1

別紙1

再意見内容

「光の道」構想に関する既提出意見書の中にアクセス回線会社分離・独立を扱った意見が多かったので、その代表例として N269 を対象にした。

(1) 日本の光アクセス系が世界の最先端を切って普及しているのは NTT、電力会社系通信会社、CATV 会社等が激烈な市場競争をしながら新市場を切り開いてきたからです。国際会議で電柱の上に各社の光ファイバー分岐箱が並んでいるスライドが示されると欧米の出席者が驚くと同時に、すべて民間投資で行われていると説明しても彼らは信じられないという態度でした。すなわち、激烈な企業競争の結果、日本の光アクセス系が世界の最先端に躍り出たというのが事実です。さらに欧米諸国では光アクセス系の光ファイバー敷設工事はユーザ居住地域もしくは各戸の入り口まで、宅内まで配線することは今でも行いません。一方、我が国では当初から現場敷設工事技術の研究開発が光アクセス系普及の鍵だと自覚し、泥臭い現場施工技術を通信業者やケーブルメーカが協力して開発してきました。

このような事業創造企業の努力を無視して光アクセス回線会社を分離独立させることは事業者の創業者努力を否定するもので、今後パイオニアとして新事業を立ち上げる先駆的事業者の出現を阻害する要因になると思います。

(2) さらに将来の超高速光アクセス系の技術開発には携帯電話などで採用されている高度な通信方式を一層高速化して光アクセス系に適用する動きが世界的に現れてきました。光アクセス回線会社を独立させると世界の最先端を切っている光アクセス系の技術開発に禍根をのこす恐れがあります。研究会社を別に設けることも考えられますが、研究から実用化、そしてまた研究に反映する、いわゆる技術を社会に還元するイノベーションサイクルが分断されます。かつてBritish Telecom 社の研究所が光通信分野で世界に冠たる研究成果を上げていましたが、民営化後に研究所を分離独立させるとたちまち見る影もなくなった事

実に鑑みて、研究会社の独立は我が国の国際競争力を著しく阻害する要因になると懸念しています。

(3) 2015 年までに超高速ブロードバンド設備基盤未整備エリア10%を解消する 案も討議されていますが、光アクセスに魅力を感じない人は今後も多数残存すると推定します。それよりも、光アクセス系を魅力的にするキラーサービスを一層強力に開発する太陽政策の方がより効果的だと個人的に感じています。

参考添付書類:

日経産業新聞テクノオンライン.pdf

まりよくなかった。光ファイ

による雑音も多く、品質はあ

々通話が切れ、放送電波など

突破口かもしれない。

バー経由の光電話は本質的に

電気的な雑音の影響がない。

米国の光加入者系はベライ

ン社やSBC社などが始め

ているが、速度は毎秒五メザ、

三十がは月額二百がとかなり

十五が、最大でも三十がだで、

増えている。

無料動画配信も

でも大容量ファイルの送信が

最近、

在宅勤務や中

六月ごろから郊外の自宅付

高

15

日本は集合住宅向け

な

0

らADSL並みの月額四千円

戸建てでも同五千

丰

話線引き込み口まで空中をは され始めた。早速、 と言う。光ケーブルは電話線 家には電話線引き込み用ワイ わせた。工事担当者は「この 光ファイバーを自宅外壁の電 通信用の光分岐箱が多数設置 近でも電柱上に光ファイバー 書斎まで引き込めた。 並みに細く強じんで、二階の を屋内に簡単に引き込める」 ヤが既設なので光ファイバー 意外に早く工事が行われた。 不要の光電話を申し込んだら まず自宅前の光分岐箱から 固定電話

百万)ドを得て満足した。 を経由したIP(インターネ ット・プロトコル)電話は時 に驚いたが、現場の工事技術 可能だろう。伝送速度を実測 の進歩なくして全国展開は不 したら毎秒約四十五が(がは (非対称デジタル加入者線) 計二時間弱の作業の簡単さ 金属の電話線のADSL

光電話網

通信事業者、背水の陣

える。 増加。 と安全の確保。 な違いは公衆網としての品質 いくが、従来IP網との大き テンツ配信事業は鶏と卵にみ 内著作権保護問題の解決に日 決に向かうだろう。難題の国 という相反問題も技術的に解 となり始めた。 TVの再放送あたりが突破口 の普及とブロードバンドコン 本経団連が動き始めた。 通信と放送の融合もデジタル はADSLをかなり上回る。 IP技術をベースに融合して 今後、 (情報の内容) またデジタルのコンテンツ 光通信網の毎月増加数 固定・移動電話網は 光電話はその の保護と流通 光網

で一兆円ずつ減少する。 にとって他に選択肢がない背 網の普及は、 P電話などの影響により 三年 水の陣といえる なりの費用がかかる。

光電話 で来の電話交換網の維持にか NTTの年間売り上げはI 世界の通信業者 また

(東海大学教授 内田禎二)

一方、欧州では欧州情報通

った。 ジンに由来する。 技術、そして九つの成長エン 新サービス、三つのインフラ であった。この名称は八つの という研究計画が特に印象的 基調講演で、 韓国の情報

後、すぐ欧州光通信会議に回

通信省副大臣の IT839

国際会議で基調講演をした

の九月に韓国の微

Bro」という高速車用無線 いる。 ている。インフラ技術はユビ LANなどが強力に開発され 分野で世界最先端を目指して は官民一体となり、情報通信 シンはデバイスやデジタルコ ナタス通信網など、成長エン ンテンツなどが対象だ。 新サービスとしては「Wi 韓国

であった。

イバー加入者系(FTTH) 信会議の大きな話題は光ファ

への移行期にある。欧州光通 ムワーク計画)から「同了 『計画が「FP6」(フレー

最先端

欧米と異なり、日本では現場 TUテレコム会議」の主要課 にした大きな要因である。 アイバーを導入できる。これ 線並みの工数で室内まで光フ より工事の人件費が重要だ。 GNによりデジタル社会化は 題はデジタル社会。 が日本を最先端のFTTH国 が強力に行われたため、電話 上事技術の総合的な研究開発 FTTHの構築には資材費 層加速されていく。 来週、香港で開催される「上 今後、

止めない人 ラ収入だけでは今後生き残れ 策定中の次世代通信網「NG ない。そこで登場したのが国 るNGNにより、通信業者は N」。IPベースのNGNは 際電気通信連合(ITU) による減収で、回線のインフ H化しないと、 マルチメディ に合わせて加入者網をFTT は光ファイバー 新しい収入を期待できる。 新サービスを容易に脱着でき 初期投資や操業コストを大幅 提供できない。 ア中心の多彩な新サービスを 公衆網として品質を保証し、 に安くできる。IP網ながら 通信業者はIP電話の普及 NGN用の幹線網や都市網 人が多かった。 -なので、これ

内田禎二)

間が利用したい

という声が

感がする。欧州では「公共資

日に比べて欧州は周回遅れの

世界最先端の日本のFTT

本による光ファイバー網を民

東海大学教授

と言っても素直に受け

日本はすべて民間投

意見提出元 佐賀県ケーブルテレビ協議会

「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社
された意見		ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	ア 光アクセス基盤整理の在り方
	意見内容	(前略)…東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電
	(該当部分)	話株式会社殿(以下、「NTT 東西」という。)のアクセス回線
		部門を構造的に分離した民間の整備・運営会社(以下、
		「アクセス回線会社」という。)を新たに設置し、そのアクセ
		ス回線会社が光アクセス基盤 100%整備の主体を担いま
		す。この際、き線点までの整備のみではなく、各世帯まで
		の光回線を引き込むことを基本とします…(後略)
上記の意見内容に対する	两意見 一	NTT東西から分離されたアクセス回線会社が、アクセ
		ス基盤を光ファイバ(FTTH)に限定して、更に各世帯まで
		引き込むことまで踏み込む意味が理解できません。
		我が佐賀県では、今般 60 億円以上の国費をご投入頂
		き、県内のほぼ全域にFTTHのケーブルテレビを含む超
		高速のケーブルネットワークを構築する推進しています
		(6月末時点の県内世帯カバー率74.8%→予算消化後
		は90%以上になります)。このネットワークを利用したケ
		一ブルインターネットなどの通信サービスにより、全県内
		でブロードバンドサービスを利用できる環境が既に整えら
		れつつあります。
		このネットワークは、当然ながら NTT や電力会社(佐賀
		市等の都市部以外の条件不利地域では整備に極めて消
		極的)によって整備されている光アクセス回線網よりも広
		いエリアをカバーしており、①これら通信事業者と重なる
		エリアでは適正な競争効果によるサービス向上効果が、
		②NTT と重ならないエリアでは、情報難民の救済を実現
		するなど、既に一定の成果を得ています。
		この様な状況下で、光アクセス基盤を整備するのみな
		らず、全世帯までわざわざ光回線を引き込む事業を推進 + z = k/+
		することは、 (マ) 今国民がお京本ゴロードバンドサードスを利用で
		(ア)全国民が超高速ブロードバンドサービスを利用で
		きる環境整備、という観点からすると、明らかに過
		剰投資、無駄の多い投資

(イ) 既に当該地域(過疎地を含む)にて、郷土愛から歯を食いしばって事業を行っているケーブルテレビ事業者の事業を圧迫

の2点について明らかであり、到底容認することはできません。メタル回線撤去の為に引き込みまで行う、と後段での説明もありますが、既にケーブルネットワークを利用してのプライマリ電話のサービスも全国の多くの局で実現されており、本県でも既に佐賀シティビジョン株式会社(ぶんぶんテレビ)と株式会社ケーブルワンなどがケーブルネットワークを利用したプライマリ電話サービスを提供しているところです。

またw、県内の他ケーブル事業者においても、既存のインフラへの軽微な追加・改修によりプライマリ電話サービスの提供は可能であり、ケーブルテレビのネットワークはアナログ電話のメタル回線代替としての機能も十分に果たしうるものです。

ご案内のように、原口大臣は本県のご出身であり、過去には県会議員も務められるなど、本県には非常に縁の深い方で、最近でも地元にお帰りの際には色々な場で情報交換をさせて頂くなど、本県の情報インフラについては非常に良くご存知でいらっしゃいます。公の場でのご発言として、本県の情報基盤整備にケーブルインフラが果たしている役割を積極的に称賛・応援して頂く機会も多く、わたくしども協議会としても非常に心強い思いをしているところです。

意見番号 269 の内容が目指すことが実現することは、これまで特に採算の厳しい地域で営々と関係者が努力して築き上げてきたネットワークを捨て去ること、また中長期的には本県のケーブルテレビ事業者に事実上の廃業方針を意味しますところ、このことが地元産業界に及ぼす影響は計り知れません。そしてこれは本県のみならず、日本中で、我々同様これまで地域で歯を食いしばって事業を継続してきたケーブルテレビ産業と、それを支援してきた地元企業にも同じ打撃を与えることを申し添えます。

以上は決して我が身可愛さで申し上げるのではなく、ケーブルテレビのネットワークがこれまでに果たしてきた成果と、全県にネットワークを張り巡らせるべく努力している現状、及びこれからの可能性までを考え合わせると、今後も超高速ブロードバンドのインフラ基盤としても、アナログ電話のメタル線に代わる通信基盤としても十分に役割を果たしうるものと考えることから、国民の視点、県民の視点から意見番号 269 に反対するものです。

お聞き届けの段、宜しくお願い致します。

意見提出元 個人	
-------------------	--

「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社
された意見		ソフトバンクテレコム株式会社
		ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	有料の光ブロードバンド利用率向上のためには、競争
	意見内容	による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプ
	(該当部分)	リケーションの登場が必要ですが、このいずれもがN
		TT東西殿の構造分離(完全分社化)を実現すること
		で達成可能であると考えます。まず、構造分離を実現
		することで、NTT 東西殿がボトルネック設備であるア
		クセス網と一体で事業を行うことで接続事業者の競争
		を制限してきた不公正な競争環境がほぼ完全に是正さ
		れることになります。また、構造分離により新設され
		たアクセス回線会社は、NTT東西殿のサービス部門とは
		資本関係もなくなるため、純粋に設備稼働率向上を目
		指し、全ての接続事業者に公平な接続条件を提供する
		こととなります。その結果、低廉な光アクセス回線料
		をベースとした上位サービスでの競争が活性化し、光
		ブロードバンドサービス料金の低廉化が促進されま
		す。なお、弊社共では、競争活性化により、光ブロー
		ドバンドサービスの料金は、現行のADSL 以下になるも
		のと想定しています。
上記の意見内容に対する	海意見	NTT グループの完全分離化による、市場での競争環境
		の改善から、ユーザーへのサービス向上が図られるこ
		とは容易に想像できる。成長産業分野において独占的
		企業の存在は市場の成長を鈍化させる。

意見提出元	個人
-------	----

「光の道」構想に関する	意見番号	279
意見募集において提出	意見提出者	東日本電信電話株式会社
された意見	提出された	したがって、従来から申し上げてきたとおり、今後は、光アクセスの基
	意見内容	盤整備や競争政策、NTTの経営形態の在り方といった議論に終始
	(該当部分)	するのではなく、パラダイムシフトが起こりつつあるICT市場の環境
		変化を踏まえ、広く社会・経済・国民生活の中でブロードバンドを必
		需品としてご利用いただけるようなICTの利活用策は何か、そのた
		めに、アクセス事業者だけでなく、政府、端末メーカ、アプリケーショ
		ン・コンテンツプロバイダ、ISP等がそれぞれどのような役割を果た
		していくことが必要かといったことを中心に議論・検討し、国をあげ
		て取り組んでいくことが重要であると考えます。
上記の意見内容に対する	5再意見	上記意見において、NTT の経営形態論に終始するのではなく、と述
		べられていますが、現時点でそれが 10%であっても地域格差を生じさ
		せているのは大半の光ファイバを管理している NTT が自身の経営判
		断に基づきサービス展開と他社へのリソース提供を行っている為、と
		いえるのではないでしょうか?
		また、他の通信会社であっても、保守運用を含めた収益性を考慮し
		た場合、需要の見込めない地域への展開を行う事は、制約のない民
		間の会社で行われることはないのではないかと考えます。
		この為、「日本全国に対して均一にサービス提供を行う」為には、な
		んらかの制限を受ける会社がそれを行うべきで、現在あるネットワー
		ク資産を有効活用しての展開を考えるのが通常ではないでしょうか?
		この視点で考慮すると、最も光ファイバを展開している NTT の構造論
		なしで話をすることは避けられない物と考えます。(この時には、他の
		通信事業者の敷設済みファイバ網に関しても NTT 同様に管理、運営
		体制を変更する必要があると思います。しかしながら、かつての国営
		企業であったり、電話加入権として集めた資金も利用して展開を行っ
		たものと、自社努力で展開を行った物は扱いを変えるべきとは思いま
		す。)
		ブロードバンドサービスの利用率を上げるという点に関しても、共通
		利用できる高速通信網がある事が前提なのか、自社努力が前提なの
		かでアイディアの実現性に差が出ると考えますので、まずは網あり
		き、とできる様、国として政策を推し進めていただけることを希望しま
		す。

「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社
された意見		ソフトバンクテレコム株式会社
		ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	メタルと光回線の二重投資は無駄である。メタル回線を
	意見内容	早期に撤去すべきである。
	(該当部分)	
上記の意見内容に対する	再意見	現状、NTT 東西殿のアクセス回線は、メタル回線と光回
		線の二重構造となっているため、維持費が割高になっ
		ています。メタル回線については、その60%が敷設後20
		年以上経過していることから、故障の可能性も高くなっ
		ており、割高な維持費のほとんどがメタル回線に起因
		するものとなっています。光アクセス基盤を 100%敷設
		するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させ
		ているメタル回線を 100%撤去すること、すなわち、ネッ
		トワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維
		持費を大幅に削減することにあります。メタル回線撤去
		の具体的な効果としては、現在メタル回線の維持費と
		して約 7,600 億円、光回線の維持費として約 3,100 億
		円、合計 1 兆 700 億円の費用が年間で計上されている
		ものを光回線分のみにすることができるため、維持費
		が年間約 5,200 億円に縮小します。結果として、約
		5,000 億円の費用削減が可能となります。メタル回線
		撤去に当たっては、よりスムーズに光回線への移行を
		進めるために、切替に際しての契約変更は不要とし、
		固定電話のみのユーザはメタル回線と同じ料金で利用
		可能とし、また、アダプターの無償配布により現在利用
		している端末をそのまま利用可能とする等、利用者に
		追加負担を発生させない移行方法を提案しているソフ
		トバンクグループ3社の提案意見に賛同します。

意見提出元	個人
-------	----

「光の道」構想に関する	意見番号	279
意見募集において提出	意見提出者	東日本電信電話株式会社
された意見	提出された	「不採算エリアの整備については、光だけででなくCATV
	意見内容	や無線も含めた検討が必要である」という意見
	(該当部分)	
上記の意見内容に対する	再意見	上記の意見(不採算エリア整備は光の他に CATV や無線
		も検討)については、NTT 東日本のみならず、他の意
		見にも同様な意見が提出されています(KDDI、UQC、
		ケイオプティコム、CATV 各社)。そもそもこの発想自体
		が「光の道」構想から根底から外れていると思います。
		すべて事業者側から見た意見であり、サービスを受け
		るユーザ側から見た観点ではありません。光回線のア
		クセス媒体と CATV 同軸ケーブルや、WiMAX などの無
		線アクセス媒体と同等といえるはずがありません。
		CATV が DOCSIS でいくら頑張っても高々数10Mbps で
		しかありません。またUQCの意見(206)のWiMAX2は
		全くナンセンスでいくら330Mbps のダウンリンク無線基
		地局を導入したとしても、僅か数100mしかアクセス距
		離(もっと少ないかも)しかなく、しかも建物への透過率
		が極端に悪い WIMAX 無線回線の品質と光回線の品質
		が同等であるはずがありません。また、その WiMAX 無
		線基地局へのアクセス手段とか、CATVには HFC が必
		須でしょうから、結局のところ「光ファイバ」が必須となり
		ます。したがって、上記の NTT 東の意見は、単なる絵
		に描いた餅であり、自力での光ファイバ敷設を最初か
		ら諦めている結果と言わざるをえません。光回線は、
		高品質であるだけでなく、波長多重機能を後付で導入
		できるなど、将来拡張性が高くブロードバンが性については、CATV や無線と比べようもなく大きいものです(1心
		あれば Gbps どころか Tbps にもなる)。 ユーザから見
		たら、事業者の論理ではなく、住んでいる場所の依存 なく光回線サービスが公平にサービスを受けられる権
		ない元回縁リーロスが公平にリーロスを受けられる権 利は、国民(ユーザ)の基本的人権に等しい権利と考え
		かは、国氏(ユーザ)の基本的人権に寄じい権利と考え られます。したがって、NTT(東日本、西日本)は、この
		国民権利を公平に実現するために本来がむしゃらに努
		国民権利を公士に実現するために本来がむしやらに劣 力すべきであり、上記の意見が出ること事態が問題で
		ノノッ へら じめッ、 工配の息兄が田ること 尹忠が问題 じ

あります。「そもそも、NTT 東、西だけでなく現在の NTT グループの存在は、長年に亘る電話債券による国民の財産の基盤の上に成り立ってきた。」ことをすぐに忘れがちですが、この「電話債券」を一旦、全て国民に返してからなら、上記のような傲慢不遜な意見を述べても良いが、「いつの間にかうやむやにして返却していない状況」で今日の NTT グループが存在する以上、全ての地域(不採算エリアも含む)に光回線を平等に提供する基本的責務があります。 そのことを NTT 自身は、最初から諦めているような現実をみると、ソフトバンク G の意見(269)に頼らざるを得ないと考えます。 民間会社として、NTT 東日本と西日本の現在のアクセス回線部門を独立させた新会社を新たに発足させて光100%を実現するべきと考えます。

この構想に電力系事業者やケイオプティコム、など NTT アクセス回線と僅かばかりの領域で競合している光ア クセス事業者が反対しているが、これらの会社も既存 光回線をこの新民間会社へ合流するべきであると考え ます。すなわち、光回線100%の実現が、事業者側からの「ラスト1マイル構想」ではなく、各ユーザ家庭からの「ファースト1マイル構想」に変換すべきであり、この 光アクセス回線敷設サービス領域では、実質的には無 競争にすべきであると考えます。この敷設された光アクセス回線上の各種サービス提供で各接続業者が色々な公正な競争をすべきです。

NTT 東日本の冒頭のような光100%実現に対する消極的な意見を述べられているようでは、ソフトバンク G 意見(269)に沿って、光の道を実現すべきと考えます。第一、NTT アクセス部門も新民間会社へ新事業エリアとして発展するのですから、この方法が NTT にとっても一番と思います。光100%、これが実現できたら、国民は、「うやむやにした電話債券を返せ!」とはもう言わないと思います。

	意見提出元	個人
--	-------	----

「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	
された意見	思兄挺山伯 	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、
これのこ志元		ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	「イ. 光利用率向上について」全般
	意見内容	
	(該当部分)	
上記の意見内容に対する	再意見	近未来を想定すると「光の道」には日々生活して行く上で
		必要なすべての情報の通り道となる事から、電気・水
		道・ガスと並ぶ、重要なライフラインになると考える。こ
		の重要なライフラインは『光ブロードバンドのアダプショ
		ン 100%』を目指す必要があるが、『有料の光ブロードバ
		ンドサービスを必要としない世帯』には『電子教育、電子
		医療、電子行政等の公的サービス』を『無料で利用可能
		とする』などを考慮したソフトバンクの方策は的を得てい
		る。また、その『光ブロードバンドのアダプション 100%』の
		実現のために『NTT 東西殿の構造分離を推進』する事
		により、提供者側、利用者側にも『望ましいサイクルが
		生まれる』とするソフトバンクの NTT 東西殿の構造分離
		の推進論は、「ア. 光アクセス基盤整備の在り方」で数
		値分析されているように、この「光の道」を公的資金の投
		入なしに実現できる唯一無二の現実解と考える。

意見提出元	個人
-------	----

「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、
された意見		ソフトバンクテレコム株式会社、
		ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の公
	意見内容	的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関
	(該当部分)	わらず、前述のWi-Fi 機能付きアダプタを経由して、全て
		の世帯において無料で利用可能とするものです。
		すなわち、全世帯へのWi-Fi 機能付きアダプタの設置、
		及び電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスの
		利用環境整備により、2015年の「光の道」整備とともに、
		有料・無料を含め光ブロードバンドのアダプション100%が
		達成されることとなります。
上記の意見内容に対する再意見		電子教科書等の普及における重要なポイントの 1 つに、
		当該コストの各世帯負担が挙げられると思います。
		今回の電子教科書や電子医療等が全世帯にて無料で使
		用できるソフトバンク案は、それらの加速度的な普及に繋
		がる大変良い案だと思います。

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して	提出された意	気見に対する意見
「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、
された意見		ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	(4) メタル回線撤去の必要性
	意見内容	現状、NTT 東西殿のアクセス回線は、メタル回線と光回線の二
	(該当部分)	重構造となっているため、維持費が割高になっています。メタ
		ル回線については、その60%が敷設後20 年以上
		経過していることから、故障の可能性も高くなっており、割高
		な維持費のほとんどがメタル回線に起因するものとなってい ます。
		 弊社共の提案のポイントの一つは、光アクセス基盤を100%敷
		設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させてい
		るメタル回線を100%撤去すること、すなわち、ネッ
		トワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維持費を
		大幅に削減することにあります。
		このような弊社共の提案に対し、超高速ブロードバンドの需要
		がない地方部はメタル回線を残した方が合理的とする意見も
		ありますが、メタル回線の中でも、特に地方部のメタ
		ル回線の施設保全費は回線長等の関係から都市部に比べて高
		額になっており、NTT 東西殿アクセス回線部門の赤字のほとん
		どが地方部で発生していることを考慮すると、地
		方部のメタル回線こそ、光回線への置き換えが急務であること は明白です。
		メタル回線撤去の具体的な効果としては、現在メタル回線の維
		持費として約7,600 億円、光回線の維持費として約3,100 億
		円、合計1 兆700 億円の費用が年間で計上されているものを光
		回線分のみにすることができるため、維持費が年間約5,200 億
		円に縮小します。結果として、約5,000 億円の費用削減が可能
		となります。
		なお、メタル回線撤去に当たっては、よりスムーズに光回
		線への移行を進めるために、
		切替に際しての契約変更は不要とし、固定電話のみのユーザは
		メタル回線と同じ料金で利用可能とし、また、アダプターの無
		償配布により現在利用している端末をそのまま利用
		可能とする等、利用者に追加負担を発生させない移行方法を弊 社共は提案しています。
	l	122 110 112 0 1 2 0 1 7 0

上記の意見内容に対する再意見	約6割が敷設後、20年以上経過しているとのことで、 高額な維持費をかけて継続提供するより、二重投資 を避け、光回線に一本化し、メタル回線を早期に撤 去すべきと考えます。それにより、国内全体で高品 質な回線の ICT 化が加速し、さらに生活に密着し活 用範囲が拡大することにより、経済全体への効果も 期待される。特に高齢化社会に向け、遠隔診療等、 医療分野での早期の活用を望みます。 光回線一本化は、今後の日本には不可欠と考えます。

意見提出元

■思兄券集に対して提出された思見に対する思見			
「光の道」構想に関する	意見番号	269	
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会	
された意見		社、ソフトバンクモバイル株式会社	
	提出された	5ページ(4)メタル回線撤去の必要性	
	意見内容		
	(該当部分)		
上記の意見内容に対する	声意見	ここに記されている様に、NTT による設備の二重構造が、	
		同社に維持費の負担増を強いているならば、結果として	
		利用者の負担増や、より高速な回線の提供が見送られ、	
		利用が妨げられる事になりかねない。	
		設備が二重に有るから余計なコストがかかるので、低速	
		で腐食もあるメタル回線を撤廃し、現時点で最良と思われ	
		る光回線を全国一元的に導入すれば、維持費は光設備	
		の分だけで収まり、これまで光を利用できなかった者も、	
		事業者の都合で低速環境に甘んじる事無く利用できる。	
		労働人口の都市部一極集中を避け、地方を活性化させる	
		なら、道路ではなく高度なネットワークインフラの存在こそ	
		が地方に必要で、これが整う事で会社がどこにあっても仕	
		事が出来る環境が成立し、過疎の村に IT 企業を誘致、と	
		いったことも実現性を帯びる。	
		いまや引くかどうかを議論する段階ではなく、どのように	
		引くか手順を検討する段階であると考える。	
		2. W. 1 M.C. M. 17 W. M. 18 19 20 19 19 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	
		なお、NTT の副社長が本件について議論しないと発言し	
		ている事は非常に残念。日本が諸外国に取り残されてい	
		る中で自社の利益確保に汲々とするのではなく、国家の	
		為にどう有るべきか考えて頂きたい。	
		何にこうける。これがたいほこにい。	

意見提出元 個人	
-------------------	--

「光の道」構想に関する	意見番号	No.269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会
された意見		社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	(3)5年間で工事が完了する根拠
	意見内容	アクセス回線会社の整備対象となる回線数は、住宅用回線
	(該当部分)	4,900 万回線及び事業用回線1,300 万回線を合算した6,200
		万回線から2010 年度末予想光敷設済回線数の約2,000万回
		線を差し引いた約4,200 万回線と推計しています。
		この約4,200 万世帯に対し、光アクセス基盤を5 年で整備す
		るためには、効率的な工事実施が必要となります。 現在の光回線工事は個別ユーザの申し込みごとに行ってお
		り、ユーザの指定する場所が離れていることや施工時間が合
		わないことも多く、1 日の工事件数に限界があります。しかしな
		がら、地域を指定し、一定の期間において一括で工事を行うこ
		とで、1 施工班当たりの1 日の工事件数を3 件に増やすこと
		が可能となります。
		施工班が年間240 日勤務を行うと仮定した場合、1 施工班
		当たり年間720 件の工事が可能となりますので、5 年間で
		4,200 万回線を整備するためには、施工班は約12,000 班必要
		となります。1 施工班の編成は工事従事者2 名+ガードマン1
		名を基本として考えていますが、現在、全国の電気通信工事従 事者の数は約14 万人となっており、12,000 班の編成が十分
		に可能な規模であると言えます。
		以上のことから、12,000 班×720 件/年×5 年=4,320 万とな
		り、約4,200万回線の工事は5年間で十分可能と考えます。
上記の意見内容に対する	 再意見	長年、光サービス工事に携わっている者のひとりとし
		て再意見を提出させて頂きます。
		光サービスの提供に当たっての設備構築及び開通
		工事は、ここで述べられているような単純な机上計算で
		達成できるものではありません。
		光サービスをお客様に提供するためには、大きく分
		けて5つの区分での工事が必要です。
		① 局内設備 ②地下設備 ③架空設備
		4引き込み・宅内設備⑤映像・電話等端末設備
		仮に 4,200 万回線を整備しようとした場合、先ず以下の
		課題があります。
		(1) 光サービス未提供エリア
		既にお客様カバー率 90%であることを考慮すると
		設備投資が必要となるのは、お客様が点在する
		は言文がある。 からくこう こうしょう はいまた かんしょう

ローカルエリアである。

ここを整備しようとすると、局内設備を新設した後に 長距離の地下設備と架空設備の新設が必要である。 工事に当たっては、道路管理者等関係部署との折衝・ 設計を含め、効率の悪い地域での長期に渡る有スキ ル者の確保が必要である。

(2) 光サービス提供エリア

既存の全てのお客様に提供しようとすると、光ケーブルの大量増設が必要であり、これに伴う地下管路の大幅な増設や、架空ケーブルでの荷重設計の見直しによる大量の電柱建て替え工事が想定される。

ローカルエリアでの設備構築に大量の有スキル者を確保しつつ、都市部において輻輳した道路での占用や権利意識の高い住民等との交渉・折衝を含めて、別の意味での効率の悪い工事に大量の技術者を投入しなければならない。

従って、建設工事業者が日常の建設工事を担いつつ、この4,200万回線の工事を限られた期間に限られた有スキル者で整備するのは実効的に不可能であり、提出された意見は単なる机上論と言わざるを得ません。

地下・架空設備の構築だけでもこのように不可能と 考えますが、更に引込線・宅内設備及び映像・電話等 端末設備の設置・設定にはそれぞれ高度な技術、公的 な資格が必要であり、広いローカルエリアを含む地域 で、お客様宅において親身になって工事・機器設定・操 作説明を行う工事担当者を一気に大量に育成すること は、現在光サービス工事で苦労している者として極め て非現実的であると考えます。

以上、経験に基づいて該当部分のみについて意見を述べさせて頂きましたが、全般として我が国の方向性を決める重要な施策の決定に当たりましては、地に足の着いた、現実を見据えた施策立案を強く望みます。

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して	提出された意	意見に対する意見
「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社
された意見		ソフトバンクテレコム株式会社
		ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	
	意見内容	1
	(該当部分)	「光の道」は日本経済を牽引する基盤となる重要なイン
		フラであり、その構築にあたっては、2015 年という期限
		での必達に向け、あらゆる関係者が協力の上、各種取
		組みを推進していく必要があると考えます。
		2
		© 「光の道」構想は日本の将来を左右するとともに、国民
		生活の在り方に直結する重要な政策であり、政策決定
		にあたっては、国民の声を反映しながら進めていくこと
		が不可欠と考えます。今回、このような形で意見募集が
		行われていますが、まだ国民に十分開かれた議論には
		なっているとは言えず、国民を巻き込んだ議論を一層
		推進していくべきです。
上記の意見内容に対する	 再意見	ソフトバンク通信 3 社の意見に賛同します。
	,,,,,,,	①
		うや通信の重要性は日本国民の誰もが認知する状況と
		なりました。通信事業者はもとより総務省をはじめとす
		る各省庁協力し、今後のトラフィック急増に備え、光の
		道を推進していくことが重要と考えます。
		道を推進していてこが、主要と考えより。 ②
		光の道の議論は国民の将来を左右する最重要政策と考 えます。通信事業者の間ではこの政策の重要性につい
		て理解しているようですが、国民からみるとまだまだ開
		かれた議論がされていないと感じます。議論の場を増
		やし、TV・インターネット・新聞等多くのメディアで公開
		するとともに、国会での議論を実施し、広く国民の意見
		を取り入れていくべきと考えます。

	意見提出元	個人
--	-------	----

「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会
された意見		社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブ
	意見内容	ロードバンド契約の有無に関わらず、前述のWi-Fi 機能付きアダ
	(該当部分)	プタを経由して、全ての世帯において無料で利用可能とするもの
		です。
上記の意見内容に対する再意見		自分の子供が小学生になっている5年後、10年後、果た
		して携帯がインターネットが、どのような使われ方をす
		るようになっているのか、期待半分不安半分。
		全ての子供が平等に教育を受けられるべき、と考えるた
		め公的サービスにする案には賛成です。
		電子教育を受けた子供たちが大人になって、世界最先端
		の知識と知恵をもった、豊かで平和な日本で、世界で
		あることを望みます。

意見提出元 個人	
-------------------	--

「光の道」構想に関する	意見番号	3.兄に刈り 句息兄 269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社
された意見		ソフトバンクテレコム株式会社
		ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	①日本の競争力を復活させるためには、成長分野であり
	意見内容	日本経済の牽引役でもある情報通信産業を中心に他
	(該当部分)	産業の ICT 化等を通じて、経済全体への波及効果を
		与えることが重要です。また、国内に目を向けても、地
		域による医療格差や学力の低下等、日本は様々な社
		会問題を抱えています。これらの課題は、電子医療や
		電子教育といった ICT 技術を活用することで解決可能
		です。
		 ②アクセス回線会社の設立。現在の世帯カバー率 90%
		である超高速ブロードバンド基盤の大部分が NTT 東
		西殿の設備により構築されていること、また、国家とし
		ての基盤インフラ整備という大事に当たり、経験豊富な
		NTT 社員の能力を最大限活用すべきであること等か
		ら、NTT 東西殿のアクセス部門を整備主体として、アク
		セス回線会社を設立することが最も合理的であると考
		えます。
		 ③提案のポイントの一つは、光アクセス基盤を 100%敷設
		するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させ
		ているメタル回線を 100%撤去すること、すなわち、ネッ
		トワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維
		持費を大幅に削減することにあります。
		 ④電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、
		有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述
		の Wi-Fi 機能付きアダプタを経由して、全ての世帯に
		おいて無料で利用可能とするものです。
上記の意見内容に対する	 5再意見	①日本はグローバル企業に対向する能力が貧しく、国際
		競争に負けています。日本語教育中心の国際言語との
		違いや、豊かさからのハングリー精神欠如などが理由
		と考えられます。中国やインドと言った成長国に国際競

争で勝つためには情報通信技術で補う必要があります。これからは限られた教育時間にICTを使い、効果的に教育を行うことが重要だと考えます。

- ②ICT を最大限活用するために超高速ブロードバンドインフラ構築は必要不可欠です。現在の国家状況から税金を使うことなく実施するのは当然だと考えます。
- ③これと同じ様な方針を数年前の NTT 自身も言っていたと思います。公設民営企業では経営層が数年単位で変わり、目先の保守的な経営を行っているため、未だに達成出来てないのが現実だと思います。自社では出来ず、他社から提言があると反論では実行は不可能と思われます。NTT の構造分離だけでなく、資本分離も必要と感じます。
- ④非常に画期的な施策と感じました。電子教育、電子医療、電子行政など ICT を用いた国に移り変われると思います。施策を進めるだけでなく、是非「光の道」を作り上げてください。

意見提出元	個人

=心元分末(で) ひてに出ていたにに) ア の心元			
「光の道」構想に関する	意見番号	269	
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会	
された意見		社、ソフトバンクモバイル株式会社	
	提出された	前述のとおり、有料の光ブロードバンド利用率向上のた	
	意見内容	めには、競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサ	
	(該当部分)	ービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このい	
		ずれもがNTT東西殿の構造分離(完全分社化)を実現	
		することで達成可能であると考えます。	
		まず、構造分離を実現することで、NTT 東西殿がボトル	
		ネック設備であるアクセス網と一体で事業を行うことで	
		接続事業者の競争を制限してきた不公正な競争環境	
		がほぼ完全に是正されることになります。	
上記の意見内容に対する再意見		本意見に賛同します。日本の通信の発展のためには	
		NTT 東西会社からアクセス回線を分離することでボト	
		ルネックを解消することができると考えます。	

意見提出元 個人	
-------------------	--

■思兄券朱に刈して		
「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社
された意見		ソフトバンクテレコム株式会社
		ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	ア. 光アクセス基盤整備の在り方
	意見内容	イ. 光利用率向上について
	(該当部分)	
上記の意見内容に対する	再意見	基本的に提出された意見について共感できる点が多い。
		ア. 光アクセス基盤整備の在り方
		「早く、安く」実現するための方法が検討されており、良い
		と思いました。
		光の道構想は、議論、準備に時間をかけて進めるような
		施策ではなく、早ければ、早いほど効果が大きいと考えま
		す。このため、5年間で工事を行い、メタル線の完全置き
		換えによる低コスト化で公的な資金を必要としないソフト
		バンクの考え方は、光の道を実現する一番近い考え方で
		あると感じました。
		イ. 光利用率向上について
		現状、光利用率が伸び悩んでいるのは、「利用料金、アプ
		リケーション」に問題があると考えます。
		「現状(メタル回線)と同じかそれよりも安ければ光にしても
		良いのだけれど…」と考えている人は多いはずです。ま
		た、「インターネットをやらない高齢者の方などへの光回
		線提供は必要か?」などとする考えもあるようですが、こ
		れは、光利用の目的をインターネットや電話と限定してし
		まっているからで、非常にもったいない考え方だと思いま
		す。アプリケーションの充実こそが、光利用率の向上へと
		つながり、新たな産業を生み出し、地域格差の縮小へ寄
		与するものだと思います。
		テッる00/1.2点でより。 この点でもソフトバンクの意見にある「公正な競争環境の
		この点でもプラインプの意見にある「五正な競爭環境の 整備」が必要ではないかと感じております。
		正川」バルン女(はないパに心してのツみ)。

「光の道」構想に関する	意見番号	No.12
意見募集において提出	意見提出者	個人
された意見	提出された	NTTの組織論に国がとやかく言うような国際環境ではなく
	意見内容	なっており、通信事業者でありながら、自社の光アクセス網
	(該当部分)	に投資せず安く借りようとだけしている事業者を許している
		ことのほうが公正競争となっていないのではないか?
上記の意見内容に対する	 5再意見	世界の IT 競争軸は、従来のマイクロソフトモデルからクラ
		ウドモデルに大きく変わろうとしている。Google,Amazon
		に代表される世界中どこからでも使えるクラウドサービ
		スと、そのサービスにいつでもどこでも低価格でアクセ
		スできる環境の整備は必須である。そのアクセスは固
		定網、無線網両者が整備され、時と場合に応じて使い
		分けられるようになるべきである。
		少子高齢化が進む日本において、国際競争力を維持す
		るには、第一に国内における非効率な行政・医療分野
		等の大幅な効率化、第二に次世代を担う子供達が先進
		的な IT 教育を受けられる環境の整備が必須である。こ
		れからの時代は、電脳を駆使して世界中から情報を集
		め、分析し、発信してゆく個々人の力こそが国力の基
		盤となるからである。電子教科書が教育効果を下げる
		という反対意見があるらしいが、日本人全員が IT 機器
		を駆使して世界に発信するサービスを生み出すセン
		ス、他国の人々とネットワークで結びつくセンスを身に
		つけることの方がはるかに重要である。これらのため
		に光の道は必須である。
		ここで、光の道は国策としての推進と、民間事業者間の
		競争原理導入を両輪で進めるべきである。どちらかー 方が正しいという議論はナンセンスである。本来、イン
		フラサービスにおいては、国策で一気に推進すべき領
		域と、事業者間競争を導入してサービスの向上を促す
		域と、事業有間競争を導入してリーに入め向工を促り べき領域が存在する。ブロードバンドの領域において
		は、アクセス網の整備は、国策で一気に進め、その上
		に乗るサービス事業者に低廉な価格で貸し出すことに
		に米のリーに人争未有に心康は心恰で見し山りことに

よって、サービス競争と展開を促進する政策が最適である。アクセス網を一社が事実上独占し、他社の接続に不利な条件を生み出している状況において、上記の競争が促進されるはずもないからである。ケーブルテレビ会社も事実上地域独占となっており、地方自治体の天下り団体となっている事を認識すべきである。アクセス回線領域に競争原理を導入するには、回線+サービスのセットサービスを民間事業者間で競わせることが必要である。それによって、間接的にアクセス回線網へのコスト削減圧力も働くことになるからである。

NTT 株主への影響を試算する必要がある、とか、新規参 入事業者のただ乗りだ等の意見が見られるが、既存事 業者と新規参入事業者でどちらが有利か不利かなどと いう個々の企業の損得勘定で決めるべき事柄ではな い。実に瑣末な意見である。前述のように、国策による インフラ整備の加速と競争原理の導入を両輪で進める という大目標を見失うべきではない。 日本を駄目にし ている大きな要因のひとつは、通信、電力、道路などの インフラ領域において、国内の権益を単に維持しようと いう狭量な既得権益事業者が跋扈している点である。 彼らは日本の国際競争力を向上させるという大所高所 に立脚した思想がなく、革新的なサービスを生み出せ ていない。NTT は基礎技術力は立派かも知れないが、 サービスの領域で海外で通用する革新的なものを生み 出せる力は持っていない。だから独占を許してはならな い。会社の枠組みを大きく変えなければならないことは 自明である。

以上の理由により、国策による光の道整備計画に賛同するとともに、そのための NTT 再編(アクセス網の分離) に賛同する。

意見提出元	個人
-------	----

	#C 1 - 1 - 2 - 2	
「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、
された意見		ソフトバンクモバイル
	提出された	「光の道」構想は日本の将来を左右するとともに、国民生
	意見内容	活の在り方に直結する重要な政策であり、政策決定にあ
	(該当部分)	たっては国民の声を反映しながら進めていくことが不可欠
		と考える。まだ国民に十分開かれた議論になっていると
		言えない。国民を巻き込んだ議論を一層推進すべき。
上記の意見内容に対する		国民に開かれた議論とすべきであるという論点に賛成い
		たします。タスクフォースでの議論は、一部ジャーナリスト
		が自分の存在を示すために重箱の隅を突っついて時間
		稼ぎをしている印象を禁じえません。これは大きな政策転
		換を望む国民の声とは乖離していると考えます。
		これを政策として早急に実施するのであればこれ
		以上時間を浪費しないよう、集中的な議論を含め、実施
		方法をよく検討していただきたいと思います。
		いつも横暴さを感じるソフトバンクですが、この意見には
		賛同です。

意見提出元	個人
-------	----

「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB(株) ソフトバンクテレコム(株)ソフトバンクモ
された意見		バイル(株)
	提出された	NTT グループ各社の各市場におけるマーケットシェアを
	意見内容	見れば明らかなように、仮にアクセス網の構造分離を
	(該当部分)	行ったとしても、各社の市場支配的事業者としての優
		位性がそのまま残置されることとなり、グループドミナ
		ンスが競争環境に影響を及ぼす構図は解消されませ
		ん。従って、グループドミナンスの問題も含め、真に公
		正な競争環境を整備するためには、NTT グループ各社
		の完全な資本分離といった措置も併せて実施する必要
		があるものと考えます。
上記の意見内容に対する	西意見	通信事業において NTT のシェアは圧倒的であり、市場の
		公正性があるとは言い難い。
		今後、公平性のある業界を築いていくためにも、資本の
		分離は行う必要がある。
		インフラは国民全てが関係する内容。
		広く公開し、国民の意見を集約、反映するよう総務省がリ
		ーダーシップを取って頂きたい。

	意見提出元	個人
--	-------	----

「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンク
された意見		モバイル(株)
	提出された	光を引いてほしい。税金は無料で。
	意見内容	
	(該当部分)	
上記の意見内容に対する	海意見	経済が悪化している今の日本の基盤を固めるにはとても
		重要。基盤整備はとても大事。私たちの生活が豊かに
		なると思う。

意見提出元	個人
-------	----

_■意見募集に対して提出された意		意見に対する意見
「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社
された意見		ソフトバンクテレコム株式会社
		ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	全体
	意見内容	
	(該当部分)	
上記の意見内容に対する		まず、「光の道」構想が日本の経済発展及び国民生活の今後を担う施策であることを踏まえ、新たなライフラインの位置づけで広く国民を巻き込んだ議論を行うべきという意見に賛同します。 その上で、意見番号 269 の個々の意見について再意見を述べさせていただきます。 ア. 光アクセス基盤整備の在り方アクセス回線会社を新設して、公的資金に頼らずに光アクセス基盤整備を行うという方針は正しいと思います。昨今の財政状況から見て公的資金に頼るとなると、その財源確保、決定に相当の時間を要することは自明であり、何より最終的に国民生活に跳ね返ってくることになるため、賛同できるものではありません。 光100%化とセットでメタル回線撤去を行うことでトータル的なランニングコストを削減し、利益を上げる主張は納得感があり、実現可能性は高いと考えます。 ただし、アクセス回線会社はNTT東西が主体になったとしても他の民間会社が広く出資し、公平性を高めるほうが良いと考えます。
		無料 BB(電子教育, 電子医療, 電子行政の実施)により、光利用率を 100%にするという考えには若干無理があ

り、光利用率を 100%にするという考えには若干無理があ る気がします。なぜなら、たとえ無料でも光利用を行わな い世帯もあると考えるからです。ただ、あえて100%利用に こだわる必要はなく、利用したい世帯には 100%利用可能 な環境が整っており、実際は80%利用している程度でもよ いのではないか?と考えます。

当然、魅力的なサービスが増えれば、これまで利用意思が無かった人も利用するようになるので、教育、医療など公共性の高いサービスを提供するのは有効でしょう。また、それらのサービスを提供することによって恩恵をこうむる団体(教育機関、医療機関等)からユニバーサル利用料をとることを考えても良いかもしれません。それをアクセス回線維持費に当てることで、一般顧客に対する提供料金の更なる低減化が勧められると考えます。

そして、それらサービス、アプリケーションの提供は、 NTT の寡占になることなく、公正に開かれた競争市場を 形成することが低料金化を進めるうえで何よりも重要だと 考えます。

・その他

「光の道」構想については、NTT、ソフトバンクなど 1 企業の事情や利益に左右されること無く、国がリーダーシップを発揮し、国民の意見を広く反映した形で推し進めるべきだと考えます。

そうした意味で、当事者間(政府、NTT、ソフトバンク、個人代表など)の時間無制限の直接討論、Twitterでの意見収集など積極的に行ってもらいと考えます。

以上

「光の道」構想に関する	意見番号	No.269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会
された意見		社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	
	意見内容	ア.「光アクセス基盤整備のありかた」
	(該当部分)	アクセス回線部門を構造的に分離した民間の整備・運営
		会社(以下、「アクセス回線会社」という。)を新たに設立
		することについて。
上記の意見内容に対する	声意見	アクセス回線会社の設立について賛同します。
		競争環境の整備に向けて、NTT の構造分離だけでなく、
		資本分離まで踏み込むべきと思います。
		これにより、NTTグループ会社も他社と同じ条件で光ユー
		ザの獲得活動を行い、ユーザがよりよい品質とコストで
		サービスを享受できると思います。
		是非実現いただきたいです。

意見提出元 意見提出元	個人
----------------	----

■思兄券乗に対して「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ンフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会
忌兄券来にあいて提出 された意見	忠兄挺山伯	
Cイレ/こ思兄	#B111 3 -15-1	社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の公
	意見内容	的サービスを、有料の光ブロ
	(該当部分)	ードバンド契約の有無に関わらず、前述の Wi-Fi 機能付
		きアダプタを経由して、全ての世
		帯において無料で利用可能とするものです。
		すなわち、全世帯への Wi-Fi 機能付きアダプタの設置、
		及び電子教育、電子医療、電子
		行政等の公的サービスの利用環境整備により、2015 年
		の「光の道」整備とともに、有料・
		無料を含め光ブロードバンドのアダプション 100%が達成
		されることとなります。
		弊社共の提案のポイントの一つは、光アクセス基盤を 100%敷設するとともに、光回線 と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を 100%撤去すること、すなわち、ネッ トワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維持 費を大幅に削減することにありま す。
上記の意見内容に対する	5再意見	光ファイバーが全世帯にあるという前提があるからこそ公
		共サービスの拡大ができるのだから、早く光ファイバー
		100%化を実現してほしい。それができないといつま
		でも劣悪なサービスが残ってしまう。
		このためには、不要なメタル回線を撤去して100%光ファ
		イバー化をする必要があるという意見に賛成する。コス
		トの高いものを残すだけでも税金の無駄遣いである。
		NTT ができないなら他の会社でもいいので早急に実施
		することが国民のためになると考える。

	意見提出元	個人
--	-------	----

「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社
された意見		ソフトバンクテレコム株式会社
		ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の
	意見内容	公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無
	(該当部分)	に関わらず、前述の Wi-Fi 機能付きアダプタを経由して、
		全ての世帯において無料で利用可能とするものです。
		すなわち、全世帯への Wi-Fi 機能付きアダプタの設置、
		及び電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスの
		利用環境整備により、2015年の「光の道」整備とともに、
		有料・無料を含め光ブロードバンドのアダプション 100%
		が達成されることとなります。
上記の意見内容に対する再意見		上記意見に賛成します。
		有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、Wi-Fi
		機能付きアダプタを経由して、全ての世帯において無料
		で利用可能となることで手段である通信機器の幅が広
		がり、より多くのユーザの利便性が向上すると考えるから
		です。

意見提出元 個人

「光の道」構想に関する	意見番号	269		
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会		
された意見		社、ソフトバンクモバイル株式会社		
	提出された	(5)アクセス回線会社の資金調達		
	意見内容	弊社共資産において、アクセス回線会社はメタル回		
	(該当部分)	線保全費や営業費の削減によって、初年度から営業黒		
		字となる会社で、未整備エリア整備完了後の6年目に		
		は年間約4,500億円のフリーキャッシュフローを創出		
		可能であることから、民間での資金調達は十分に可能		
		と考えています。		
		以上のことから、アクセス回線会社においては、公的		
		資金を投入することなしに光アクセス基盤100%整備		
		が実現可能であり、このことが、弊社共提案の最大の		
		ポイントになります。		
上記の意見内容に対する再意見		この意見に賛成。		
		本意見内容について、NTTには無理であると思われ		
		るが、ボーダフォン日本法人の買収・現在の決算状況		
		をみると、このソフトバンクが試算提案内容は信頼がで		
		き十分に実現が可能であると思う。		

意見提出元	個人
-------	----

	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社
		ソフトバンクテレコム株式会社
		ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	NTT東西殿の構想分離を推進することで、公正
	意見内容	競争環境の整備、それによる競争の活性化、
	(該当部分)	それらの結果として料金低廉化・魅力的なサ
		ービス・アプリケーションの登場といった望
		ましいサイクルが生まれることとなります。
上記の意見内容に対する再意見		上記の内容に賛成で、閉鎖的な日本経済の活性化に も繋がると思われる。
		現状、国とNTTとの繋がりが閉鎖的な状況を作って
		おり、発展しない原因の1つに感じられてならな
		[V _o
		現状維持のままでは、日本の発展はない。
		一般利用者としては、何より料金がとにかく安くな
		るのが望ましい。
		•

意見提出元	個人
-------	----

「光の道」構想に関する	意見番号	279
意見募集において提出	意見提出者	東日本電信電話株式会社
された意見	提出された 意見内容	機能分離や構造分離は、時間とコストがかかる
	(該当部分)	ことから、ブロードバンドの普及をかえって阻
		害するものであり、ユーザ利便、イノベーショ
		ン・投資インセンティブ、経営の効率性、企業
		価値等の観点からも課題が多く、取るべき選択
		肢ではないと考えます。
	, <u></u>	
上記の意見内容に対する	0円息兄	「光の道」実現により、電子教科書、電子医療などが無償 で利用できると聞く。素晴らしい改革だと思う。
		NTTはもっと情報を開示し、公開で「光の道」推進派と議論をすればいいと思う。

意見提出元	個人
-------	----

「光の道」構想に関する	意見番号	No.269
意見募集において提出	意見提出者	
された意見	提出された	まず、東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電
	意見内容	話株式会社殿のアクセス回線部門を構造的に分離した
	(該当部分)	民間の整備・運営会社を新たに設立し、そのアクセス
		回線会社が光アクセス基盤 100%整備の主体を担いま
		す。(詳細は後述)
		構造分離を実現することで、NTT東西殿がボトルネッ
		ク設備であるアクセス網と一体で事業を行うことで接続
		事業者の競争を制限してきた不公正な競争環境がほ
		ま来有の競争を制限してきたれる正な競争環境がは ぼ完全に是正されることになります。
		はルエーを単で化るしているがあり。
上記の意見内容に対する		日本のICTインフラについては、その速度・利用料金
		とも世界1位の水準にあります。
		これは、様々な事業者が多様な技術で地域特性にマ
		ッチしたインフラ整備と選択可能なサービス・料金を提
		供してきたこと、また、設備のオープン化等のこれまで
		の公正競争政策の成果であると思います。
		今後のインフラ未整備エリアの扱いについても民間
		事業者が地域特性を活かした競争により整備を促進し
		採算もとれることが原則ですが、努力では補えない不
		採算エリアについては、IRUなどの方式により積極的
		な公的支援により目標達成を図るべきであると考えま
		す。
		上記意見(No.269)は、インフラをFTTHに限定し他
		方式を排除することに繋がるとともに利用者の選択を
		制限すること、また、「光アクセス回線会社」がICTイン
		フラの主体を担うことにより不採算エリア以外において
		も競争原理を排除する提案であると思われます。
		これは、日本がこれまで築き上げてきた仕組みとそ
		の成果を否定するばかりでなく、将来に向けた日本のI
		CTインフラの発展を歪め、また、日本の競争力を脆弱
		にする危険な提案であり、選択すべきではないと考え
		ます。
		これからは、むしろ利用率向上への議論を主とすべ

きであり、今さら構造分離といった効果の確信できない 議論に時間を費やしている余裕はないと思います。

■応元券未に別して	近山 じょりここ	
「光の道」構想に関する	意見番号	No.269
意見募集において提出	意見提出者	
された意見	提出された	また、本設備構築については、5年間での実現可能
	意見内容	性と収益性に係る検証が必要となりますが、前者につ
	(該当部分)	いては、工事の効率化により期限内での対応が可能で
		あり、後者については、メタル回線の撤去による費用削
		減効果等により、公的支援に依らず、アクセス回線会
		社を黒字経営可能な安定的な事業体とすることが可能
		と弊社は考えています。
上記の意見内容に対する	5再意見	上記提案は、5年間で整備が実現可能としています
		が、メタル撤去を同時に実施するとなると利用者の利
		便・意思を侵害することになり、また、それを利用者に
		有無を言わせず強制的に実施することの不合理さを
		考えると、実際問題としてまず不可能のように思いま
		す。
		また、収益性確保のためメタル回線を全て強制的に
		撤去することについては、利用者の選択の自由を奪う
		ものであり、また、全ての既存電話サービスが光で代
		替できない現状においては利用者に不便を強いるもの
		であり、短期的な施策として現実的でないと考えます。
		なお、メタルを光に置き換えることについては、将来
		的な方向として、利用者の保護を前提に積極的に議論
		すべき課題であると考えます。
		何れにしても本提案は、机上の、しかも仮説の上に
		仮説を重ねたもので説得力に欠けるとともに、これを以
		て日本のICTの将来を左右しかねない判断に供するに
		は余りにも浅薄な議論だと思います。

	意見提出元	個人
--	-------	----

	MEDIC 107CM	
「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社/ソフトバンクテレコム株
された意見		式会社/ソフトバンクモバイル株式会社/
	提出された	NTT ク・ルーフ・各社の各市場におけるマーケットシェア
	意見内容	を見れは『明らかなように、 仮にアクセス網の構造分離を行
	(該当部分)	ったとしても、各社の市場支配的事業者としての優位性 か・
		そのまま残置されることとなり、ク・ルーフ・ト・ミナンス
		か『競争環境に影響を及ほ『す構図は 解消されません。従
		って、ク・ルーフ・ト・ミナンスの問題も含め、真に公正な競
		争環境を整備 するためには、NTT ク・ルーフ・各社の完全な
		資本分離といった措置も併せて実施する必要 か・あるものと
		考えます。
上記の意見内容に対する	再意見	賛成致します。□半官半民の巨大な企業グループが、
		市場を支配していては、新たな市場、ベンチャー企
		業などの創出、経済の活性化は、図れないと思いま
		す。いろんな人、会社が、自由に、公正に競争でき
		る環境があり、そこで切磋琢磨した結果、消費者へ
		よりよい商品、サービが提供される事が、あるべき
		姿だと考えます。□□

	意見提出元	個人
--	-------	----

「坐の送」様相に関する	辛日釆旦	260
「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、
された意見		ソフトバンクモバイル(株)
	提出された	電子教科書、電子医療などの無料BBが使えるというSB
	意見内容	案
	(該当部分)	
上記の意見内容に対する	再意見	現在日本における、地域の医療格差、学力低下は著し
		く、電子医療、電子教科書を無料化はこれらの解決
		策として非常に有効な取り組みと言えると思いま
		す。
		地域だけ、或いは教科書だけでは、得られる情報が限
		られるため、国民が平等により多くの情報に接するこ
		とのできる環境整備を是非行っていただきたい。

■恋児券来に対して		
「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社
された意見		ソフトバンクテレコム株式会社
		ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	弊社共の提案に対し、超高速ブロードバンドの需要がな
	意見内容	い地方部はメタル回線を残した方が合理的とする意見も
	(該当部分)	ありますが、メタル回線の中でも、特に地方部のメタル回
		線の施設保全費は回線長等の関係から都市部に比べて
		高額になっており、NTT 東西殿アクセス回線部門の赤字
		のほとんどが地方部で発生していることを考慮すると、地
		方部のメタル回線こそ、光回線への置き換えが急務であ
		ることは明白です。
		メタル回線撤去の具体的な効果としては、現在メタル回線
		の維持費として約 7,600 億円、光回線の維持費として
		約 3,100 億円、合計 1 兆 700 億円の費用が年間で計
		上されているものを光回線分のみにすることができる
		ため、維持費が年間約5,200 億円に縮小します。結果
		として、約5,000 億円の費用削減が可能となります。
上記の意見内容に対する	再意見	メタルと光回線の二重投資は非効率であり、メタル回線を
		早急に撤去し光回線のみにし、維持費を削減すべき。
		その削減額が投資に向けられ、光整備が早くできる。
		上記のソフトバンクグループの意見に大いに賛同する。
		i e

意見提出元	個人

「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンクモバイル
された意見	提出された	
	意見内容	
	(該当部分)	
上記の意見内容に対する	5再意見	公設民営は NTT を単に太らせるだけ。

	意見提出元	個人
--	-------	----

「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社
された意見		ソフトバンクテレコム株式会社
		ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	NTT 東西殿がボトルネック設備であるアクセス網と
	意見内容	一体で事業を行うことで接続事業者の競争を制限してき
	(該当部分)	た不公正な競争環境がほぼ完全
		に是正されることになります
上記の意見内容に対する	5再意見	本気でデジタルデバイドを無くすためには、過去の負の
		遺産に引きずられていては実現できない。
		ぜひ、実現したい

	意見提出元	個人
--	-------	----

「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバ`ンク BB(株),ソフトバ`ンクテレコム(株).ソフトバ`ンクモバ`イル(株)
された意見	提出された	メタル回線撤去の必要性
	意見内容	
	(該当部分)	
上記の意見内容に対する	5再意見	メタル回線と光回線の二重投資は無駄。故障率が高く 割高な維持費であるメタル回線を早期に撤去し、 維持費を早期に削減すべき

意見提出元	
-------	--

「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社
された意見		ソフトバンクテレコム株式会社
		ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	現在の世帯カバー率 90%である超高速ブロードバンド基
	意見内容	盤の大部分が NTT 東西殿の
	(該当部分)	設備により構築されていること、また、国家としての基盤
		インフラ整備という大事に当た
		り、経験豊富な NTT 社員の能力を最大限活用すべきで
		あること等から、NTT 東西殿のア
		クセス部門を整備主体として、アクセス回線会社を設立す
		ることが最も合理的であると考
		えます。
上記の意見内容に対する	再意見	光の整備は国家としてのインフラ整備として取り組むべき
		であり、そのためにはここに特定の商業グループの利益
		に左右されない環境を講ずべきであるから、この意見は
		適切であり、賛同致します。

	意見提出元	個人
--	-------	----

「光の道」構想に関する	意見番号	224
意見募集において提出	意見提出者	株式会社ケイ・オプティコム
された意見	提出された	全般
	意見内容	
	(該当部分)	
上記の意見内容に対する	海意見	別紙のとおり

(別紙)

本意見を提出された当該会社は『光の道』実現に大きな責任を負っているはずのところ、今までのやり方や自社の利益に固執し、数値等を含む具体的な提案をしておられません。

懐疑的過ぎるかもしれませんが、今回のように意見募集のスケジュールが設定されている場合、 1回目の意見募集では具体案の提示はせず、再意見募集時に1回目で具体的提案をした他社の案に対 して反論を行うといった戦略ではないかと疑ってしまいます。

仮にそのような、いわゆる『後出しじゃんけん』が許容された場合、現在のプロセスでは再意見 募集での意見に対する反論の機会は与えられておりませんので大きな不公平が生ずる可能性がありま す。

こういったことを防ぐため、今後、

- ①再意見募集での意見内容に応じ、当初意見提出者からの再反論の機会を与えること
- ②意見提出者同士の直接議論の機会を設けること

が必要であると考えます。

もちろん、そのようなことを実施するにあたってはあくまで『光の道』政策を迅速に推進することを目指し、議論のための議論に陥って徒に時間を浪費することのないよう注意する必要があることは言うまでもありません。

なお、上記意見は今までの当該会社の行動パターンから推測したものであり、再意見募集の結果 が私が上で述べた私の推測と異なる場合は当該会社に対して謝罪するとともに本意見は取り下げさせ ていただきます。

よろしくお取り計らいください。

意見提出元	個人

「光の道」構想に関する	意見番号	279
意見募集において提出	意見提出者	東日本電信電話株式会社
された意見	提出された	全般
	意見内容	
	(該当部分)	
上記の意見内容に対する	再意見	別紙のとおり

(別紙)

本意見を提出された当該会社は『光の道』実現に大きな責任を負っているはずのところ、今までのやり方や自社の利益に固執し、数値等を含む具体的な提案をしておられません。

懐疑的過ぎるかもしれませんが、今回のように意見募集のスケジュールが設定されている場合、 1回目の意見募集では具体案の提示はせず、再意見募集時に1回目で具体的提案をした他社の案に対 して反論を行うといった戦略ではないかと疑ってしまいます。

仮にそのような、いわゆる『後出しじゃんけん』が許容された場合、現在のプロセスでは再意見 募集での意見に対する反論の機会は与えられておりませんので大きな不公平が生ずる可能性がありま す。

こういったことを防ぐため、今後、

- ①再意見募集での意見内容に応じ、当初意見提出者からの再反論の機会を与えること
- ②意見提出者同士の直接議論の機会を設けること

が必要であると考えます。

もちろん、そのようなことを実施するにあたってはあくまで『光の道』政策を迅速に推進することを目指し、議論のための議論に陥って徒に時間を浪費することのないよう注意する必要があることは言うまでもありません。

なお、上記意見は今までの当該会社の行動パターンから推測したものであり、再意見募集の結果 が私が上で述べた私の推測と異なる場合は当該会社に対して謝罪するとともに本意見は取り下げさせ ていただきます。

よろしくお取り計らいください。

意見提出元 個人

■思兄券朱に刈して	■思兄券耒に対して佐田された思見に対りる思兄				
「光の道」構想に関する	意見番号	269			
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイ			
された意見		ル			
	提出された				
	意見内容	「NTT は情報公開すべき。経営情報だから出せないという			
	(該当部分)	のでは議論が進まない。」			
		│ │「電力系・CATV 事業者の主張は、寡占利潤を守りたいだ			
		け。競争と言いながら、消費者を見たサービス提供はし			
		ていない。」			
		C0.,40.°]			
トラの辛目中家に対する	7 玉辛目	「NTT は構造分離だけでなく、資本分離も必要。」			
上記の意見内容に対する再意見 					
		NTT は情報公開すべきです。巨大な組織が情報公開しな			
		いとうことは、情報操作が行われる可能性が非常に高			
		く、一国民にとって非常に遺憾であります。NTT は構造			
		分離にとどまらず、資本分離も必須と考えます。			
		電力系・CATV 事業者の主張はもっと議論する必要があ			
		ると思います。1企業の利益に留まらず、国のために何			
		が必要か徹底的に検討すべきと思います。			
		 簡単ではありますが、国民の一意見として、ソフトバンク			
		BB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイルの構想			
		に賛同いたします。			
		「			

意見提出元 個人

「光の道」構想に関する	意見番号	No.269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB〈株)、ソフトバンクテレコム〈株)、ソフトバンクモバイル〈株)
された意見	提出された	光アクセス基盤整備の在り方
	意見内容	(1)アクセス回線会社の設立
	(該当部分)	(5)アクセス回線会社の資金調達
		その他
		(1)今後の議論の進め方
		(2)意見募集の在り方について
上記の意見内容に対する再意見		NTT のコストや人員を絶対視した議論をすべきではな
		い。
		公開討論が必要かつ国民の意見を取り入れるようにする
		べきである。

意見提出元	個人
-------	----

	五日五日	
「光の道」構想に関する	意見番号	269
意見募集において提出	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社
された意見		ソフトバンクテレコム株式会社
		ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された	1, 2についての意見内容について
	意見内容	
	(該当部分)	
 上記の意見内容に対する再意見		ソフトバンク3社の考え方に賛同します。
		・「公設民営方式」の採用の廃止 → 競争の原理に基づ
		き、NTT 東西のアクセス回線部門を構造的に分離した
		民間の整備・運営会社(アクセス回線会社)の設立に替
		民間の金属 建名芸性(アクセス固縁芸性)の設立に負し
		・5 年間での工事完了の根拠についても OK
		・メタル回線と光回線の2重構造を廃止し、光回線のみと
		して維持費半額(5200億円)の算出根拠は、具体性の
		ある金額数値である。
		・有料の光 BB を必要としない世帯への Wi-Fi アダプタ
		(ONU/TA)+クラウド NW 環境整備についても、具体
		的根拠がある → ICT 技術の活用により、電子教育、
		電子医療、電子行政等が無料となることは素晴らしい。
		・NTT 東西の構造分離による公正な競争環境の実現 →
		光 BB の料金が現在よりも低廉され利用率も向上 →
		将来的に魅力的なサービスやアプリケーションの登場
		も夢ではなく、現実性があると考える。
		55 2.00 0. 11 5050 (E.0) 0. 0. 0. 0. 0. 0. 0. 0. 0. 0. 0. 0. 0.